

日本再興戦略-JAPAN is BACK- 平成25年6月14日発表（抜粋）

第 I 総論

5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

(1) 民間の力を最大限引き出す

⑤ 農林水産業を成長産業にする

<成果目標>

- ◆ 今後10年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とする
- ◆ 2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）とする
- ◆ 2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状約4,500億円）とする
- ◆ 今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する

(i) 農地中間管理機構が、市町村や民間企業等に業務委託を行い、地域の総力を挙げた体制を構築しつつ、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の担い手への農地集積・集約化に配慮して貸し付ける農地再配分スキームを確立する。【本年秋までに具体化、速やかに法制化を含む措置を実施】

企業の参入状況の検証等を踏まえ、農業生産法人の要件緩和など所有方式による企業の参入の更なる自由化について検討を行う。

(ii) 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開等を行う。また、新品種・新技術の開発・普及、医療福祉等の異業種連携等により、農業にイノベーションを起こし、付加価値を高める。【今年度から実施】

(iii) 今後10年間で倍増する（340兆円→680兆円）グローバルな「食市場」の獲得を目指す。このため、国別・品目別輸出戦略を策定する。また、世界の料理界での日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）の取組を一体的に推進する。【今年度から実施】

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

二. 戦略市場創造プラン

テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

Ⅱ) 解決の方向性と戦略分野（市場・産業）及び重要施策

農林水産業の競争力を強化する観点から、生産現場の強化や需要面の取組、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）を適切に見直し、あわせて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う。農林水産業を成長産業とし、今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移す。その着実な推進のため、官邸に設置した「農林水産業・地域の活力創造本部」において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」として、できるだけ早期に取りまとめる。

具体的には、まず、農地を最大限効率的に活用できるようにするなど、生産現場を強化する。担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。今後10年間で、全農地面積の8割（現状約5割）が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均（1万6千円/60kg）から4割削減し、法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とすることを目標とする。

このため、以下の取組について、本年秋までに具体的スキームを固め、速やかに法制度・予算措置を含む必要な措置を講ずる。その際、産業界と経済界の連携や民間活力の活用には十分留意し、信託の活用についても検討する。

○担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化

- ・担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間的受け皿として都道府県の段階に農地中間管理機構（仮称）を整備し、活用する。

具体的には、農地中間管理機構が地域内農地の相当部分を借り受け（準公有状態）、大区画化等の基盤整備を行った上で、担い手（法人経営、大規模家族経営、企業、新規就農者等）への農地集積・担い手ごとの農地の集約化に配慮して貸し付けることにより農地利用の再配分を行うスキームを確立し、積極的に活動できるようにする。その際、農地中間管理機構は、市町村・民間企業等に業務委託を行い、地域の総力を挙げて取り組む体制とする。

- ・耕作放棄地については、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地（耕作放棄地予備軍）も解消対策の対象とするとともに、耕作放棄地の所有者に対し農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認したり、所有者不明の耕作放棄地について、公告制度を使いやすくし、裁定により同機構に利用権を設定する等、手続きの大幅な改善と簡素化を図る。
- ・これらの措置と併せて、地域の農業者の徹底した話し合いにより担い手への農地

集積の合意形成を図る「人・農地プラン」の作成・見直しを推進し、農地の集積・集約化を着実に進める。

- ・なお、2009年に完全自由化されたリース方式による企業の農業参入を、農地中間管理機構も活用しながら積極的に推進する。また、農業生産法人の要件緩和などの所有方式による企業の農業参入の更なる自由化について、2009年に実施したリース方式での参入の完全自由化と農業生産法人の要件緩和後の参入状況の検証等を行うとともに、農地の集積・集約化の推進に与える影響も考慮しつつ、検討する。
- ・生産性向上に結び付く農地集積をサポートするため、都道府県等が行う大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備を農地中間管理機構も活用しながら推進する。